

意見募集案件	食育推進計画について
担当課	保健福祉部健康推進課 電話 011-372-3311 内 806

意見募集期間	平成 23 年 12 月 15 日(木)から平成 24 年 1 月 16 日(月)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	<p>◇市役所(保健福祉部健康推進課)及び各出張所</p> <p>◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク</p> <p>◇中央公民館、図書館、大曲ふれあい学習センター(夢プラザ)</p> <p>◇市ホームページ、広報きたひろしま 12 月 15 日号(概要のみ)</p>
意見の提出方法・ 提出先	<p>・書面(様式自由)による提出</p> <p>・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか</p> <p>・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)</p> <p>保健福祉部健康推進課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-1131 電子メールアドレス: kenkou@city.kitahiroshima.hokkaido.jp</p>
検討結果の公表予 定時期	平成 24 年 3 月頃 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	<p>(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 食育施策の指針となる計画(平成 24~28 年度)について、関係団体や有識者からなる食育推進懇談会で審議し、素案を作成しました。</p> <p>(2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 計画素案のとおり</p> <p>(3) その案の根拠となる法令の規定 食育基本法</p> <p>(4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 平成 24 年度から計画に基づき施策等を推進していきます。</p>
対象となる政策等 の原案	食育推進計画素案
その他	<p>・パブリックコメント後のスケジュール</p> <p>寄せられた意見を参考に、平成 24 年 3 月策定を予定しています。</p>